

開催
令和 8年 6月 23日 (火)

主催：一般社団法人 神奈川県建築士会
(講習・スキルアップ制度委員会)



CPD (予定)

建築士の「まもり」と「そなえ」

【 建築紛争とけんばいに関する講習会 】

えっ！これも建築士の責任？・・・さて困った。
我々にふりかかる様々な建築トラブル。紛争発展へのストーリー、解決方法、けんばいの活用、事例を交えた専門弁護士の解説。それって、建築士の認識と違うかも？
だからこそ、ここが聞きたい「こんなとき、どうしたらいい？」

Part I：専門弁護士が見る、建築紛争の発展から解決まで

- ・住宅の品質（設計・監理）に関するトラブル
雨漏れ、床の傾斜、コンクリートのひび割れ、鉄筋のかぶり不足、結露・かび、いやなにおい、エアコンの効きが悪い。
- ・工事に関する契約トラブル（工事監理責任を問われて）
契約内容と違う材料が使われている、工期が遅れた、追加請求された、そもそもなんでこんなに工事費が高いの？
- ・紛争の解決方法（事例に沿った紛争解決例）
当事者間での解決、弁護士が介入しての解決、ADR（裁判外、紛争処理機関）、裁判を通しての解決。それぞれのメリット、デメリット。建築士と弁護士の見解の違い。

Part II：建築士のそなえ、いざという時「けんばい」

- ・活用事例、いざという時の「けんばい」
- ・「けんばい」ってどんな時に役に立つの？
- ・「けんばい」って入ったほうがいいのか？入るべき？そのメリットとは。

【 講師 】

- ・原田 満 氏 (弁護士 萬國橋法律事務所代表弁護士 神奈川県弁護士会・神奈川県住宅紛争審査会)
- ・上原 伸一 氏 ((一社)神奈川県建築士会会長 (公社)日本建築士会連合会副会長 (有)上原建築設計事務所代表取締役)
- ・株式会社エイアイシー



【日 時】 令和 8年 6月 23日 (火) 18:00～20:00 (受付開始：17:30より)

【会 場】 神奈川県建設会館 2階講堂

横浜市中区太田町2-22 (当建築士会があるビルです。)

【定 員】 80名 (定員に達した場合、締切日前に受付を終了いたしますのでご了承ください。)

【参加費】 神奈川県建築士会会員(お試し会員含む)：2,000円 / 非会員：4,000円

【申し込み締切日】 令和8年6月19日(金)

【申し込み方法】 Peatix よりお申込みください。

©Peatix

<https://kenchiku101mamosona.peatix.com>



メールでのお申込みも受け付けます。 skillup-r@kanagawa-kentikusikai.com

件名を「まもりとそなえ」とし、①氏名 ②会員番号(神奈川県建築士会会員のみ)

③返信用連絡先(メールアドレス及び電話番号)を記入の上送信してください。振込先等をメールにてご返信いたします。

この講習会についてのお問い合わせ

(一社) 神奈川県建築士会：TEL/045-201-1284 FAX/045-201-0784